

漁業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	5~6	毛ガニかご漁業に従事しており、海中に敷設していた漁獲物の入った漁具（かご）を揚げる作業中、船体が波を受けローリングしたためバランスを崩した際、咄嗟に体勢を保とうと左足で踏ん張ったところ、左膝に強い痛みを感じた。	30	1~9
3	10~11	工作中、重い台車を移動中、右肩を痛めた。その後、箱積み作業のときにも痛みが出て、現在も痛みが続いている。	65	30~49
4	8~9	漁船から市場カゴに入った漁獲物を引っ張り、市場に揚げる際に左右ふくらはぎからパンという音がして動けなくなった。	42	100~299
7	8~9	小定置・底建網漁業に従事するため上架していた（10t）の下架作業中、船体が岸壁に着水後、船上にてクレーンベルトを船体から外すためベルトを引っ張った際に、右腕に強い痛みと痺れを感じた。その後は一時作業を中断し様子を見るも痛みが改善しなかったため安静にした。	53	1~9
7	20~21	本船は、刺網漁業船である。洋上にて操業する。揚網作業中絡まっているロープを解いている際、右腕を捻った。	62	1~9
7	14~15	湾内セリ場付近において漁業操業を行い、漁獲物をリアカーを使いセリ場内へ移動した最中に左足をひねり痛みが取れない状況にある。原因としてリアカーが重く、かなり前傾で押していたためと考えられる。	62	1~9
7	6~7	定置網漁業を操業中、油圧ドラムを使用し網を巻く作業をしている時に網に強く引っぱられたその直後から右腕に力を入れた時に痛みを感じた。操業を終え帰港	51	10~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html